



2019

光道園 レポート

社会福祉法人



光道園の “原点”を 理解し、 “現在”を 知り、 “未来”を 描く

令和元（2019）年度『光道園レポート』のコンセプトは、「光道園らしさを届ける」ことです。「光道園らしさ」は、利用者の方、ご家族、地域の方々、そして職員によって、それぞれの言葉で語り継がれてきました。

私たちは本アニュアルレポートの企画編集において、読者の皆さんに届けたい内容を「ストーリー（物語）」と捉えました。アニュアルレポートとは本来、経営的な数字を報告書としてまとめたレポートですが、私たちはその数字の背景にある一つひとつの「ストーリー」に光を当てることで、改めて自分たちの仕事の価値に気がつきました。その「ストーリー」を自分たちの言葉で語り、届けることが職員である私たちの成長であり、福祉の力で地域の未来をつくる大切なプロセスだと思っています。

このアニュアルレポートを手にとった皆さんが「光道園らしさ」に共感し、「光道園を応援したい！」とファンになっていただけるよう、この1冊に私たち職員の仕事にかける情熱と福祉のプロとしての誇りを込めました。

詳しい解説は、光道園の職員から是非お聴きください。職員一人ひとりの想いのこもった言葉で「光道園らしさ」をお届けいたします。「光道園らしさ」を詰め込んだ『光道園レポート』をお楽しみください。

施設・事業所紹介（5頁～）では、今年度の取組みを「種をまく」「芽が出る」「花が咲く」の三段階で表しています。「種をまく」では始めたばかりの取組み、「芽が出る」では継続的な取組みの経過、「花が咲く」では継続的な取組みの成果を紹介しています。それぞれのトピックの    のアイコンが目印です。

目次

『光道園レポート』コンセプト／目次	1
園訓／令和元（2019）年度 基本方針	2
令和元（2019）年度の法人ハイライト	3
施設・事業所紹介 障害事業	5
施設・事業所紹介 高齢事業	11
施設・事業所紹介 事務局	15
光道園の取組み 共に創る、支える、育む、つながる地域貢献活動	16
光道園の取組み 職員想いの働きやすい職場づくりのために	17
光道園の取組み 未来の地域福祉を担うプロを育てる／法人決算報告	18
「10」の数字で見る	19
光道園's ストーリー	21

自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を設立した初代園長「中道益平」が、生涯を通して貫き通した精神である。

私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」として、いついかなる時も、社会情勢が如何に変わろうとも、継承し実践していく。

令和元(2019)年度 基本方針

障がい者支援サービスの充実と将来構想

- (1) 光道園らしさを基調としたサービス展開
 - ・盲重複障害者の専門施設としての光道園
 - ・働く、学ぶ、育む光道園
- (2) 地域における障がい児・者支援事業の本格的活動と支援体制の構築
 - ・児童発達支援センター、グループホーム等新規事業を着実に実施
 - ・越前町相談支援センターさざんか移設に伴う連携体制の構築
- (3) 光が丘ワークセンター建て替え及びライトホープセンター個室化への基本構想策定
 - ・令和元年基本構想及び資金計画策定、令和3年実施を目指す
- (4) 障がい者スポーツ普及拡大とアスリート育成

高齢者支援サービスの充実と将来構想

- (1) 介護保険施設、事業所の経営とサービス展開を検証する・介護ロボット、見守り装置・AI機器等の検討及び導入
- (2) 地域包括ケアシステムへ各事業所の連携強化
- (3) 養護(盲養護を含む)老人ホームの定員確保及び経営健全化
- (4) 自立支援型施設、事業所として確立を目指す
- (5) 在宅介護支援センターの役割と意義を再確認し、将来展望を考える

組織及び財政基盤の確立と強化

- (1) 法人及び施設経営へのガバナンス強化
 - ・社会福祉法人改革に伴う組織体制の再構築(施設、事業所単位)
 - ・各施設、各事業所とも5年間の中長期目標を策定(事業計画・収支状況等)
 - ・会計監査人を配置し財務会計、内部統制の確立を図る
- (2) 職員の研修・育成体制の強化、定着及び福利厚生の実現を図る
 - ・技能実習生の受け入れ及び留学生の支援
 - ・職員宿舍の運用と職員の将来設計に向けた情報提供
 - ・メンタルヘルスチェック及びカウンセラーの定期相談の継続実施
- (3) 自然災害、原子力災害時の対応強化と事業継続計画及び平常時の防犯対策
- (4) 苦情解決体制及び虐待防止体制の機能強化
- (5) 計画的大規模修繕の実施
 - ・ライフトレーニングセンター:空調設備取り替え工事(2年計画2年目)
 - ・デイ、特養ICTシステム導入、障害施設システム導入計画策定
- (6) 法人連携による地域貢献活動の具体的な取り組み

HIGHLIGHT

法人ハイライト

令和元（2019）年度に重点的に行ってきた
光道園の取組みをご紹介します。

丹南地区の療育の拠点「こども支援センターえがお」が開所



以前より、丹南地区（2市3町）では、どの市町の児童でも利用できる児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業がなく、療育を希望される場合、別の地区まで行かざるを得ないという地域の課題がありました。このような現状を解決すべく、平成31（2019）年4月に、「こども支援センターえがお」が、丹南地区における「広域的な療育の拠点」として開所しました。法人内においては、こども支援センターえがおの開所により、未就学児からの療育がスタートしました。これまで以上に、障がい部門のつながりを意識した支援が求められます。私たちは、就労、相談、居住、生活のそれぞれの支援を相互に連携させていくことで、子どもたちが自分の将来を「えがお」で描けるよう、成長と発達を見守り続けます。



世界へ広げる「光道園の介護」



留学生と共に…



技能実習生入職式の様子

介護のグローバル化が進む中、光道園でも、平成29（2017）年度より、積極的に海外（ベトナム）より留学生を受け入れています。令和元（2019）年度には正規職員（2名）、技能実習生（4名）が、入職しました。

海外からの技能実習生への指導には、介護技術のみならず、日本文化や生活様式なども、職員一人ひとりが情熱を持って伝えています。光道園で学んだ介護や知識を母国で活かして活躍できることが、私たちの大きな希望です。私たちは、光道園で学んだ介護が世界へ「光道園発」として広がることへの自覚と責任を持ち、これまで以上に向上心を持って学びを深め、新たに入職した職員と共に歩んでいきます。

光道園の専門性が地域をもっと元気にする

平成29（2017）年度より、科学的根拠に基づいた介護、支援を実践すべく、「自立支援実践研修」を法人内研修として開講しています。

令和元（2019）年度には、地域に向けて、これまでの法人の自立支援の取組みの発信を目的に、公開セミナー「障がい者・高齢者支援の新たな挑戦～自立支援実践報告会～」を開催しました。参加者は100名を超え、地域における効果的な自立支援・介護予防に対する関心の高さをうかがうことができました。

公開セミナーでの反響を踏まえ、令和2（2020）年度は法人の持つ専門性を地域に発信すべく、より具体的な活動へと展開していきます。

光道園は、誰もが住み慣れた場所で、いつまでも健康に安心して暮らし続けられる、「元気な地域づくり」を目指し、職員全員が取り組んでいます。



公開セミナーの様子



自立支援実践研修の様子

障害者支援施設 ライトワークセンター

施設入所支援・就労継続B型・生活介護・短期入所

ライトワークセンターは、様々な障がいによって生活全般の支援が必要な方が日中・夜間を通して生活を送る場です。その人らしく自立した日常生活、社会生活を送れるよう、身体介護に加え、就労の機会を提供し、さらに趣味活動や創作活動の機会づくりを行っています。生活支援では施設での健康な生活づくりと地域における積極的な社会参加に取組み、就労支援においては、一人ひとりの働く意欲や仕事のペースに寄り添った就労の機会提供に力を入れています。



数字で見る

スタートから **20/53**年

ライトワークセンターの前身「ライトセンター」が鯖江市石田地区に開設してから、53年が経ちました。昭和49（1974）年には「ライトワークセンター」となり、平成11（1999）年には現在の鯖江市和田町に新築移転しました。地域に支えられ、令和元（2019）年に20周年を迎えることができました。



「働く」想いに応える取組み

ライトワークセンターにおいて、「働く」は、中心的な活動です。本年は「働く」支援の充実のため新職種を獲得する営業活動、自主生産製品（陶芸）の品質を向上させる取組みを展開していきました。その結果、新たに2社と契約でき、作業内容の充実が図れました。また、陶芸家の職員を迎え、今まで商品化を熱望していた手作り皿などの開発につながっています。



石田から和田へ、あふれる思い出

令和元（2019）年10月、ライトワークセンターの移転20周年記念式典が行われました。ライトワークセンターの利用者の方の他、今は法人内の高齢者施設に移動された利用者の方の参加もあり、懐かしい顔がそろいました。式典では、移転当時の話で盛り上がり、たくさんの思い出話に花が咲きました。

障害者支援施設 光が丘ワークセンター

施設入所支援・生活介護・短期入所（空床利用）

光が丘ワークセンターは、様々な障がいのある方が生活されています。初代中道園長の想いを引き継ぎ、「働く光道園」という名の下に、生産活動を中心とし、健康で自立した生活を送るための生活、日中活動の支援を行い、「自分らしい生活」を実現していきます。支援の根底にある「利用者の方と共に」を大切に、共に取組み、共につくり上げていく場所として、「生活」と「活動」の場面を支えています。



数字で見る

作業に参加する
利用者の方の割合 **93%**

「働くこと、やりがいのあること」をテーマに、障がい特性に合わせた環境を整え、自助具の作成をすることで、働きやすい作業の機会をつくっています。



一日の始まりはラジオ体操から

光が丘ワークセンターは、利用者の方の6割が65歳以上となり、健康維持と体力づくりをより重視するようになっていきます。6年前より生活する上で必要な基本的なことを、内部研修の形で職員と共に学び始めました。

段々と利用者の方の健康に対する意識が根付いてきた結果、1日の活動が始ま

る前に職員と共にラジオ体操をするに至っています。ある利用者の方は、地域の方と一緒に障がい者スポーツ大会やマラソン大会、ウォーキング大会に参加されていました。今後は、活動量を意識したレクリエーションなどを計画し、利用者の方が楽しみながら健康が維持できる取組みを増やしていきます。

ライトホープセンターは、様々な障がいをお持ちの方を対象とした施設です。一人ひとりの希望（ホープ）から始める取組み・支援・活動を大切にしています。

もえぎ館

もえぎ館は、障がいのある高齢の方が多く生活されています。加齢に伴う生活機能や身体機能の低下により介護が必要な状態にあっても、自分らしい生活の実現にむけた支援を実践しています。



数字で見る

生活に合わせた **3** style

もえぎ館では、利用者の方のライフスタイルに応じて3種類の班に分かれて活動しています。班活動を中心としたサービスを受けることにより、個人の生活力を高めていくことや、生活を整えていくことができます。



3班体制で広がる活動

身の回りのことがほぼご自身でできる方、身の回りのことで少し支援が必要な方、日常的に支援が必要な方といった生活の形に合わせた班を編成し、活動を始めました。今年度は火・木曜日を中心に、利用者の方と職員が一緒になって班目標や活動内容を決めたり、利用者の方が先生となる料理教室を行ったり、活動に広がりが出ています。

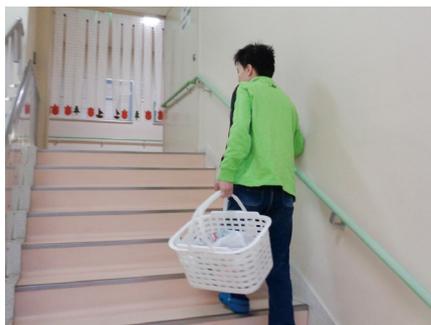


口腔ケアを見直して、 通院・入院リスクが激減！

昨年度から誤嚥性肺炎による通院や入院等の増加への対策として、口腔ケア担当と言語聴覚士や歯科衛生士等の専門職が連携し、支援方法を見直しました。全員を対象とする口腔アセスメントを実施し、中・高リスクの方へは姿勢や歯磨き等の状態確認をしていきました。その結果、7月以降の通院や入院者数が激減しました！

あさぎ館

あさぎ館は、年齢、障がい特性が幅広く、日常生活の様々な場面において、一人ひとりの力を引き出し伸ばすことを大切に、支援を行っています。「できなかったこと」を「できる」ようにするだけではなく、「できること」をさらに積み重ねて「本人のやりたいこと」につなげる。そのような取組みを様々な日常生活場面で共に実践していきます。



数字で見る

入浴は **365** 日

あさぎ館では、平日・土曜日は16時から18時、日曜日は13時30分から17時の365日、毎日自由に入浴できます。施設であっても自宅と同じく「自分の入りたい時に入浴できること」は、「暮らしの中の当たり前のこと」を実現するものです。



準備から洗濯まで 個別の自由入浴のサポート

自由入浴の機会を保障するだけでなく、介助入浴の利用者の方であっても、本人の希望に沿って将来的には自由入浴に移行できるようなサポートをしています。浴室までの移動、入浴の準備や入浴の行為、入浴後の洗濯の仕方などを個別に練習・訓練することで、利用者の方の力を引き出す、「本人のやりたいこと」に寄り添う支援にしています。

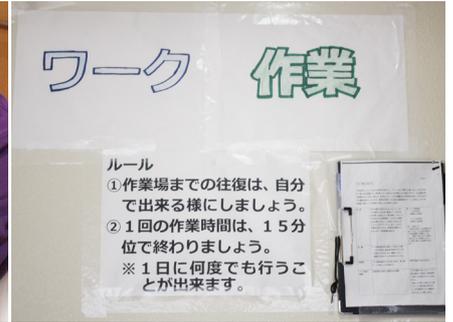


利用者の方の「できる」を支える 職員お手製の「治具」

目の見えない利用者の方でも作業に取り組むことができるように、一人ひとりの「できること」に合わせて、「治具」という作業を補助する道具を職員が作っています。目の見えない利用者の方でも使いやすい工夫が施され、自身の力で作業に取り組めます。様々な視点から捉え、個別の工夫によって利用者の方の「働く」をサポートしています。

きらら館

きらら館は、日中活動を通して働く喜び、学ぶ楽しさを利用者の方と共に感じ育むことで、「その人らしい生活」のための支援に取り組んでいます。近年では、盲重複障がい以外の利用ニーズも多く、一人ひとりに寄り添う支援を行っています。



数字で見る

「ワーク」を取り入れ **3**年

平成28(2016)年から、日中プログラムに「ワーク」を取り入れ、令和元(2019)年で3年目を迎えました。「ワーク=働く」は、光道園の原点ともいえる言葉です。「ワーク」はやりがいや喜び、自己実現にもつながっています。きらら館では、これからもこの数字を育てていきます。



選択肢が増えて、 目標が見える

「ワーク」の取組みから3年が経ち、利用者の方にとって「ワーク」に参加する選択肢が増えたことは大きな生活の変化になりました。環境を整えたことで、一人で「ワーク」の場所まで移動できる、「ワーク」の時間は落ち着いて集中できるなど、安心できる場所になったからこそ、新たな目標も生まれています。



「働きたい」が芽生える 「ワーク」

当初は職員からの声掛けから始めていた「ワーク」が、次第に利用者の方からの「ワークがしたい」という声が聞かれるようになりました。きらら館では、このような利用者の方の意欲や主体性を大切に、寄り添う支援を展開していきます。次年度には、利用者の方の自治会活動をスタートさせるなど、新たな取組みを検討しています。

たねのいえ(通所生活介護)

「たねのいえ」は、障がいのある方が、地域で安定した生活を営めるよう日中活動を中心とした支援を行うサービスセンターです。支援員に加え、看護師、理学療法士が常駐し、一人ひとりの状態に合わせたケア、リハビリテーションを提供しています。「たねのいえ」という名前には、障がいのある方の可能性の種が、芽吹くようにという想いが込められています。



数字で見る

開所から 毎月発行して **194**号

平成15(2003)年、「たねのいえ」の開所から、毎月発行している「たねのいえだより」は、平成31(2019)年3月の発行で、194号を迎えました。大切にしていることは、ご利用いただいている全ての方を掲載することです。「たより」を通じて、毎日のご家族との連絡ノートでは伝えきれない、「たねのいえ」での様子や笑顔の表情を、これからも届けていきます。



連携しながら「働く」機会を 広げる支援

開所より「可能性のたねを芽吹かせる」ために「働く」「学ぶ」「育む」を取り入れた日中活動の提供に取り組んできました。令和元(2019)年度は、生活全般の活性化を目標に「働く」に力を入れています。同事業所内のライトワークセンターとは連携を取りながら、利用者の方の「働く」場所の提供ができました。今後も作業環境の整備も進めながら支援していきます。



みんながつながる 家族型イベントが大好評

「たねのいえ」では、家族参加型のイベントを多く取り入れ、利用者の方、ご家族から喜びの声をいただいています。令和元(2019)年度は、海水浴、みんなDEランチ(食事会)、みんなDEレクリエーションを開催し、活動や食事を楽しみながら、ご自宅での様子、日頃の困りごとがないかを聞くなど、ご家族とのコミュニケーションの場となっています。

ライフトレーニングセンターは、主に、視覚障がいと、その他の障がいを併せる、盲重複障がいの方を対象とした施設です。また、地域ニーズに対応した日中一時、短期入所など、在宅生活を支える社会資源としての役割を担っています。

さくら館

さくら館は、視覚と聴覚の重複障がいである「盲ろう」者の方も多く生活をしており、全国でも数少ない専門施設です。これからも教育機関など外部の専門家とも連携をしながら、盲重複障がいの専門性をさらに向上させ、利用者の方の生活を支えていきます。



数字で見る

最年長は **95歳**

昭和46(1971)年から入所のAさんは、令和元(2019)年に95歳の誕生日を迎えました。さくら館では、Aさんが毎年の誕生日を元気にお迎えできることを目標に、エビデンスに基づくケアを行っています。来年、「96」を皆さんに紹介できるように、ともに健康に気をつけていきます。



いつまでも元気に過ごす日常を追い求める

さくら館の利用者の方の6割は65歳以上の方です。さくら館では、法人内研修「自立支援実践研修」での基本ケアの取組みの種をまいて、5年目になります。95歳の利用者の方は、入院をきっかけに、退院後も寝たきりの状態でした。この方の自立した生活を取り戻すため、基本ケア(水分・食事・排泄・歩行)に力を入れました。退院からの1か月間で戻すことを目標に取組んだ結果、居室内の自立歩

行、オムツから自然排便へと排泄の自立につながりました。現在では、入院前の状態まで回復し、趣味の生け花を楽しんでおられます。利用者の方のいつまでも元気で過ごしたい思い、そして、自立を願う、利用者の方の思いを実現する職員のあきらめない心があるからこそ、さくら館の日常があります。いつまでも続く日常であるよう、今後も丁寧な取組みを行っていきます。

就労支援事業所 フ・クレール

就労移行支援・就労継続支援B型

フ・クレールは、障がいのある方の「働く」を実現し「働いて成長する」を支援しています。また、就労支援を通して、働く利用者の方の満足度を高めることを目指しています。フランス語で「明るい」を意味する「clair:クレール」とお腹も心も満足感で「ふくれる」を組み合わせたものが名前の由来です。



数字で見る

つながりを紡いで
収入アップ **184%**

令和元(2019)年は、委託作業部門収入が前年(平成30:2018年)から、184%の収入アップとなりました。これは、委託作業において、受注や新規開拓が厳しい状況の中で、関係企業とのつながりによる戦略的な取組みの成果です。今後も企業連携や他企業の情報も収集して、利用者の方一人ひとりに合った職種開拓を進めていき、作業工賃アップを図ります。



一般企業への就職を実現

令和元(2019)年、就労移行支援(定員:6名)を利用して、2名の方が一般企業へ就職しました。委託作業や施設外支援を通じてのスキルアップや働く経験を積み、企業見学やハローワークなど、関係機関との連絡調整を行ってきたことでの成果です。障がいのある人の一般企業への就職は、自分らしく活躍できる場の実現と共に、企業を含めた地域全体の障がいへの理解にもつながっています。



「おいしい!また行きたい」 お店づくりのために

「地域の馴染みのお店」を目指して、次のような取組みを行いました。お客様のニーズに合わせ、新たに冷凍ショーケースを設置し、これまで予約販売のみだった「スティックチーズケーキ」の店頭販売を開始しました。併せて、夏限定パンなど新商品もお届けしています。また、新たに「食パン」の商品開発を行い、令和2(2020)年度の販売開始を目指しています。

「とらいと・みらいと」は、障がいのある方がサポートを受けながら、自分らしい生活を実現する場です。令和元（2019）年度に男女混合だったグループホームを男性棟、女性棟にしました（男性棟「とらいと」10床、女性棟「みらいと」10床）。アットホームな環境の中、日常生活のサポートに加え、精神的な支えとなるためのコミュニケーションを取りながら、一人ひとりの自立への思いを育てていくことを大切にしています。



数字で見る

情報共有を綿密に **3120**分

利用者の方がより自立した生活を安心・安全な環境で過せるように、世話人の方たちが情報交換、情報共有の会議にかけた時間です。情報交換・情報共有することで利用者の方へのより良い支援につながっています。



主体的な生活の場づくりを目指して

2019年は新しい利用者の方も増え、互いに人となりを知り、顔の見える生活空間をつくりたいと考えました。そのために自治会の発足を職員から提案しました。「とらいと」では、自治会の形ではなく定期的な意見交換の場を設け、「みらいと」では自治会をつくり、活動を行っています。



地域福祉の担い手を育成

職員と共に利用者の方の生活を支える世話人は、福祉職場は未経験の地域の方や退職した元職員で構成されています。「とらいと・みらいと」では、利用者の方が安心できる生活をサポートするため、世話人同士、週1回の意見交換や、障がい特性を学ぶ時間も設け、利用者の方が地域の中で暮らしやすくなるよう、スキルアップを図っています。世話人は障がい福祉の理解を広げ、地域福祉を推進するために欠かせない光道園の仲間です。

こども支援センターえがお

児童発達支援センターわくわく・保育所等訪問支援事業すくすく・放課後等デイサービスにここに

児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス・短期入所

こども支援センターえがおは、発達に気がかりさのある未就学児や学童児、またはその保護者等の、療育や子育て相談に対応する療育機関です。児童発達支援センターわくわく、保育所等訪問支援事業すくすく、放課後等デイサービスにここに、短期入所の4つの事業を行っています。子どもたちの自己肯定感や自尊心を育み、保護者の方の子育ての悩みに寄り添いながら、みんながえがおで生活できるサポートをしています。



数字で見る

始まりの **100**人

平成31（2019）年4月に開所してから、1年間で100人の相談を受けました。ケースに対して丁寧に耳を傾けてきた結果、約3割のお子さんが「えがお」の利用につながっています。これからも各事業の強みを活かし、地域に寄り添い多くの方を支えるセンターを目指します。



「育ち」を支える技術と専門知識のために

100件の相談のそれぞれの保護者やお子さんと向き合い、支援機関と連携を深めながら支援してきました。今までの環境設定を見直し、個別の療育教材を作る際には、「どうしたら楽しく学べ、できることが増えるだろう」「どうしたらみんながえがおで暮らせるだろう」と、意見を出し合いながら柔軟に支援し、お子さんの

「育ち」をサポートしてきました。お子さんが帰った後には1日の振り返りを行い、次の成長に必要なアプローチを考え、支援準備には丁寧に時間をかけました。今年度は発達障がいの勉強会にも参加し、それぞれが適切な時期に適切な支援ができるよう、スキルアップを図り、多角的な視点を持てるようにしました。

相談支援センター こうどうえん

計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・委託相談支援
鯖江市地域生活支援拠点センター「リノ」

相談支援センターこうどうえんは、鯖江市からの委託を受け障害者相談支援と重度化・高齢化・親なき後に関する相談窓口として地域生活支援拠点事業のコーディネーターを担っています。生活上の相談に応じ、その人らしい生活を共に考えています。その他、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。障がい者のみならず、子どもから高齢者までワンストップの相談窓口です。



数字で見る

Rinoカフェ参加者 **61**名

令和元(2019)年は、61名の方にご参加いただきました。こうどうえんは、平成29(2017)年より、鯖江市地域生活支援センターリノとして事業運営しています。ここでは、当事者に加え、家族、専門職、地域の方が集まり、情報交換、講座や勉強会などを行っています(リノとはハワイ語で、「光る」「輝く」という意味です)。



誰もが過さしやすい
地域づくりを目指して

気軽集える場であるように「こどもの福祉サービスを知る」「引きこもりの悩みに寄り添う座談会」「親なき後を考える座談会」というテーマでRinoカフェを開催しました。地域からの相談や参加者アンケートをもとに行政や関係機関とテーマを決め、気軽に話し合えるような雰囲気意識し、装飾した会場でお迎えしました。



顔が見える関係づくりが
地域をつなぐ

Rinoカフェを通して本人や家族が支援者とつながることができました。一例として長年ひきこもり生活を送っていた方が外に出られて、就労継続支援B型の利用に結びつきました。また関係機関と共に企画したことで、地域課題を共有し顔が見える関係性が築けたこと、学生ボランティアなど若い世代に事業の取組みを知っていただくことにつながりました。

越前町相談支援センター さざんか

基幹相談支援・障害者相談支援・指定特定相談支援・
指定障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

越前町相談支援センターさざんかは、越前町から基幹相談と障害者相談支援を委託されている相談支援事業所です。委託の相談では越前町にお住まいの方々の気付きや障がいに関する相談を広く受け付けています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。その他、住み慣れた地域、在宅での生活を継続するための支援なども行うなど、子どもから大人までワンストップに相談できる窓口であり続けます。



数字で見る

会って話すことを大切に **4658**件

令和元(2019)年度の相談件数です。越前町の人口は2万人強。それに対して、今年の利用は202人と、人口の約100分の1の方とそこにかかわる方々にお会いしていることになりました。



地域に近い
頼れる場所であるために

平成31(2019)年4月に子ども支援センターえがおが開所し、その一画に越前町相談支援センターさざんかも移転しました。併せて、障がい者だけではなく地域の皆さんがより気軽に相談できる場所という思いを込めて越前町障害者支援センターさざんかから、「越前町相談支援センターさざんか」に事業所名を改めました。



地域を拓く力になる

医療的ケアが必要なお子さんの支援について、ご家族と一緒に町内の介護保険の通所介護事業所に支援のお願いを行ってまいりました。その取組みの結果、町内4か所の事業所が放課後等デイサービスになってくださいました。地域の中で安心して暮らせる一つの要素として定着し続けることを祈っています。

養護老人ホーム 第一光が丘ハウス

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護

第一光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。その人らしいライフスタイルを実現できるよう、多職種が連携し、創意工夫ある支援を行っています。



数字で見る

好きなものを選んで借りる **432冊**

この数字は1年間に利用者の方が地域の町立図書館へ出かけ、借りてこられた本の数です。地域へ出かける取組みの中で、読書を趣味にされている利用者の方の読みたい本を選ぶ楽しみや地域との交流を支援しています。



地域への外出は生活の楽しみ

第一光が丘ハウスでは施設に入所した後も、利用者の方に「地域の中で暮らす、地域とつながっている」ことを実感していただけるように、買い物や美容室、図書館など利用者の方の外出したい思いや趣味に合わせ外出を支援しています。もちろん業者に配達してもらい済ませることもできますが、外出する楽しみ、自分で選ぶ楽しみ、地域の方と交流する楽しみも活動の一つとして考えています。

特に図書館外出は人気があり、自分で選んだ好きな本を重そうに鞆をいっぱいにして戻ってこられます。司書の方とも交流ができ、一人で受付される利用者の方もいます。施設に戻り、自分の好きな時間に読書を楽しまれ、利用者の方同士が「この本面白かった」と感想を話すなど、生活の楽しみにつながっています。

養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第二光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。視覚障がいのある方が自立した生活を送れるよう、障がいに配慮した環境が整えられています。歩行訓練士や各専門職が連携し創意工夫のある支援をします。



数字で見る

全員で歩いて **1766km**

利用者の方全員で一年間に歩いた総距離です。これは、施設から津軽半島あたりの往復距離に相当します。高齢で視覚障がいの利用者方なので、一対一の歩行支援で、職員が歌ったり励ましたりしながら、寄り添い歩いた距離でもあります。



歩く楽しさが見つかる歩行支援

午前・午後フロアの廊下歩行、また歩行が困難な方は生活リハビリとして少しの移動を歩行器で歩行しています。さらに歩ける方は16時からスタンプカードを持って事務所や総務課、園外を歩きます。スタンプカードが3枚たまると金メダルがもらえることで励みになりますが、何気ない会話や冗談、時には相談ごと、また職員との交流も楽しみの一つになっています。



長く健康でいられるように口腔ケアを

噛み合わせや、口腔ケアの研修に、利用者の方も一緒に参加し、口腔体操が習慣化されたり、食後の歯磨きをしたりする方も増えてきました。また、入れ歯を調整し、噛み合わせがしっかりできた方は、歩行時のふらつきが少なくなったこともあり、義歯の不具合があると歯科衛生士に自ら質問に行くなど信頼が深まっています。

特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス

ユニット型介護老人福祉施設・短期入所生活介護

第三光が丘ハウスは、認知症などの常時介護が必要な方のための入所または短期利用ができる施設です。「地域社会の中で自分らしく暮らしたい」という利用者の方の想いに寄り添い、畑や自宅への外出など、地域とのつながりを実感できる生活、「もう一つの居場所」としての環境づくりに取り組んでいます。

さらに、明るく家庭的な雰囲気のユニットケア、利用者の方の自立を支援する高い支援の提供に向け、職員一人ひとりが学びと経験を経ながら、専門性の向上に努めています。



数字で見る

無限大の使い方 **10 × 10**

10台のタブレットを、①介護記録②健康チェック③通所での荷物管理④身体及びリハビリ画像⑤居室内見守りセンサー等利用者の方の安心・安全を守る業務で活用しています。さらに、⑥ご家族との面会⑦レクリエーション⑧研修⑨会議⑩光道園CMなど無限大の可能性が広がります。



タブレット端末が生活支援を進化させる

平成30(2018)年度よりICT委員会を中心に、業務改善の手段としてタブレット導入を検討してきました。そして、翌年6月、導入に至り、介護記録や非接触型体温計による健康チェックが開始されました。

タブレットは持ち運びが可能なため、利用者の方と同じ空間にしながら記録ができ、支援後すぐにその場で入力、確認が

行える利点がありました。さらに、ベッドでのポジショニングや褥瘡の処置経過の共有とケアの統一化、見守りセンサーを活用した危険予測とケアの優先順位の選択などにも活用しながら、記録入力の時間が短縮され、画像や記録を活用した情報共有による成果を利用者の方の生活支援に活かしています。

デイサービスセンター さざんかホール

通所介護

デイサービスセンターさざんかホールは、介護保険にて、要支援・要介護の認定を受けられた方が、一日を過ごしていただく通いの場所です。利用者の方の在宅生活の継続を支えるため、介護、リハビリ、栄養のそれぞれの専門職が連携し、利用者の方のできる力を引き出し、もう一度挑戦する意欲につながる自立支援介護に力を入れています。定期的な在宅訪問も行い、ご本人、ご家族に寄り添った支援の形を共に組み立てています。



数字で見る

介護度の維持・軽減率 **70%**

令和元(2019)年度は、24名の利用者の方の内、17名の方が維持及び介護度が軽減しました。利用者の方の介護度軽減を毎年の目標に据えた支援により目標の数値を上回る結果につながっています。



根拠を持って、変化を捉える介護を行うために

令和元(2019)年度は、根拠ある介護・コスト削減・業務の効率化を柱にタブレットを導入しました。職員も幅広い年齢層の職員がいるため、まずは使用に慣れるという一年でした。

何度も使い、お互いに教え合う中で年度末には職員全員が、利用者の方のその日の体調の変化や、その時不足しているものを見出すツールとして有効に活用できるようになりました。



介護のプロ?寿司職人? 喜ぶ顔を見たいから

利用者の方の希望に添って夏祭り・そば打ち・巻きずし・上用まんじゅう・おはぎづくりなどの行事を開催しています。例えば、職員自ら振る舞う巻きずしはとても本格的です。アルバイトの経験を活かし、職員が寿司職人の格好で利用者の方に巻きずしを振る舞いました。普段は食の進まない方でもべろりと召し上がっていただいた嬉しい驚きもありました。

ヘルパーステーションさざんかは、訪問介護員（ヘルパー）が利用者の方のご自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護に加え、調理・洗濯・掃除等の家事援助、さらには生活等に関する相談・助言等の日常生活に必要な援助を行います。ご自宅で自立した生活を営めるよう安全・安心・適切な訪問介護サービスを自立支援・重度化防止の視点に立ちながら、365日切れ目なく行っています。



数字で見る

変わらぬ製法で **20年**

利用者の方からも好評のさざんか名物「ホウ酸団子」（通称：ゴキブリ団子）。令和元（2019）年度は300個を作り、利用者の方にお渡ししています。変わらぬ製法の20年は、地域の皆様との変わらないつながりの数字でもあります。



心を込めた支援を振り返る「接遇の5つの原則」

訪問回数を重ねて慣れ親しんだ利用者の方にも、細かい気配りを忘れず、初めて接する時の緊張感を保つために、「接遇の5つの原則」に沿ってチェック項目をシートにし毎月チェックしていきました。項目は挨拶、身だしなみ、表情、態度、言葉遣いの5点です。各自、クリアできた項目は自信を持って次月につなげられ、その月を振り返る機会となり、ヘルパー

それぞれの倫理観がより一層高まりました。項目の内容は当たり前のことといえますが、その当たり前のことを続けることの大切さを実感しています。ヘルパーは家族でも友達でもなく、介護のプロとして接しています。今後もプロとしての高い倫理観を持って、心を込めた支援となるよう、利用者の方と丁寧に向き合っていきます。

居宅介護支援事業所さざんかホールは、介護が必要な状態になっても、住み慣れた場所で、その人らしい自立した生活が送れるように、ご本人の希望を盛り込んだケアプランを作成し、サービス事業所や医療機関等と連携しながら調整しています。一人ひとりの「望む暮らし」の実現を私たちがお手伝いさせていただきます。



数字で見る

質を高める内部研修 **3060分**

利用者の方、そのご家族が住み慣れた地域で「望む暮らし」を送ることができるように、質の高い支援を目指して、当事業所が行った内部研修の時間です。



チーム力で支える利用者の方の生活

令和元（2019）年度は、一人の利用者の方を事業所全体で支える体制に変わったことで、多角的に、また、より深く支えていくことができるようになりました。その結果、利用者の方、職員ともに、安心感につながっています。現在、5人のケアマネジャーが在籍し、平均経験年数は11年となっています。チーム力をさらに強化して「望む暮らし」を支援していきます。



内部研修で高めた専門性が活かせるケアプラン

当事業所では、月2回の内部研修を実施しています。ケアマネジメントの専門知識を深め、ご本人の想いや心を理解して真のニーズを引き出すコミュニケーション技術を学んできました。自立支援型ケアプラン作成にも力を入れ、昨年の介護認定更新者の内、82%の方が状態の維持、改善をされています。

在宅介護支援センターさざんかホールは、越前町の委託を受け、地域の高齢者の安心できる暮らしのため、お宅を訪問し一人ひとりの心身の状態を把握（実態把握）しながら、介護予防を推進し、日々の生活に対する相談（総合相談）に応じています。地域の機関と連携を取り、身近な相談窓口として、これからも地域のニーズに応え続けていきます。



数字で見る

初めて知った
地域の方は **197 / 218**名

令和元（2019）年度に訪問させていただいた218名の方の内197名の方は在宅介護支援センターさざんかホールをご存じありませんでした。「知らない」から「地域の身近な相談窓口」になるように、より一層活動に力を入れていきます。



私たちが始める 地域の方の健康維持

在宅で元気に過ごしていただくために、健康チェックリストを用いながら、地域の中を歩いて回る実態把握の取組みを行っています。約束なしで、初めてのお宅へ声をかけるのは大変勇気がいります。しかし、その出会いが幅広い相談（総合相談）へとつながっています。これからも私たちが出会いの機会を持っていくことで、地域の皆様の健康維持を支えていきます。



笑顔が広がる予防教室

社会福祉協議会の一室で毎週、火曜日と金曜日に体操中心の予防教室を行っています。顔を合わせることで自然に対話も広がり、笑顔が見られました。他の地区に先駆けて、光道園の管理栄養士による栄養講座も皆様の楽しみとなっています。今後も体も心も元気になる予防事業を広めていきます。

リハビリ課

リハビリ課は、リハビリを通し利用者の方と支援員が「その方らしい生活をより豊かなものへ」向かうよう平成20（2008）年度に1名の理学療法士から始まり、現在では15名の専門職でリハビリを提供しています。令和元（2019）年度からは、こども支援センターえがおでの小児療育分野のリハビリも始まりました。さらに、介護技術研修やリハビリ実践報告会の企画、運営も行い、報告会には施設外からも多くの参加があり、120例のケースを報告するに至っています。



「噛み合せ研修」の学びを 生活に活かす

令和元（2019）年度の研修では、今までの「噛み合せは食事をするためのもの」という捉え方が「噛み合せは歩行をするためにも大切」という学びに深まりました。そのため、歯への意識が高まり、入れ歯を作る・見直す利用者の方が増えました。実際に、入れ歯を調整した利用者の方から「歩く時のふらつきが減った」と喜びの声も聞かれています。



予防支援への挑戦は続く

自分らしい生活を継続するためには、予防支援が重要です。障がい者支援施設では機能低下後の対応から予防へと考え方を切り替えていくためにスクリーニングを導入しました。現在の課題は、様式を見直し、活用法を展開していくことでスクリーニングが予防支援にとって有効な手段であるという実感につながるよう各施設へ浸透・定着させていくことです。

数字で見る

介護技術研修の
受講者 **600**人

『介護支援にリハビリの要素を融合し、元気になる介護へ』をテーマに平成24（2012）年度から介護技術研修が始まりました。現在、累計受講者数は職員数419人（R1）を大きく超える600人が受講しています。今後は、より生活支援に即した研修カリキュラムへの改定を予定しています。

事務局（栄養部門）

管理栄養士・栄養士一人ひとりが担当施設を受け持ち、利用者の方が健康で自立した生活を営めるように嗜好と食事内容を尊重した栄養ケアを展開しています。利用者の方に寄り添い、食べたいメニューを伺い、食事会等を通じて心と胃袋が満たされる食事の企画・立案を行っています。いつまでも元気でほしい、そんな願いと想いを一緒に食べていただく食事づくりが私たちの使命であると感じています。



数字で見る

徹底的な
食へのこだわり **61**時間

これは食に関して話し合った時間です。主に、利用者の方と食事の味付けや、食べたいメニューについて話し合い、多職種では食形態について話し合いを行っています。さらに、利用者の方それぞれの食事をいかに良いものにするか職員と日々奮闘しています。



「自分で食べる！ 食べきった！」ができる工夫

こども支援センターえがおでは、「自分で食べる」という食支援・食育を展開するため、偏食のお子様にはピーマンなどの苦手な野菜をみじん切りにする、咀嚼力が弱いお子様には一口大に切るなどして、体調に合わせて食事内容を試行錯誤しています。また、子ども用の食器を使って食べられる量で盛り付けをし、「完食」という達成感を大切にしています。



食事から身体の調子を整える

普段の食事に必要な栄養素が摂れているのかも重要です。これまで食物繊維が不足気味だったため、メニューの見直しを行い、必要量を補うことができました。しっかり活動してお腹が空く、十分に食事と水分を摂って身体の調子を整える、といったケアを基本に、多職種で利用者の方の自立した生活を支援しています。

事務局（総務課・企画調整室）

事務局は、総務課（主業務：財務、労務、人事、防災、食事サービス等）と企画調整室（入所調整（障がい部門）、広報、人材育成研修等）から成り立っています。そして、各事業所、施設、事業課を横断的に支援する役割を担っています。



数字で見る

新たに仲間入り **23**名

令和元（2019）年度、新たに光道園の仲間となった新人職員の人数です。23名の働く環境や人材育成をサポートしていき、次の時代を担う職員としての成長に期待しています。



会計監査人の外部監査の導入

平成28（2016）年の社会福祉法改正によって、全ての社会福祉法人に、高い公益性と非営利性にふさわしいガバナンスの確保と内部統制の整備・運用が求められるようになりました。光道園では、令和元（2019）年より、ガバナンスの強化、財務規律の確立を確実に進めるため、会計監査人による外部監査を導入しました。導入により、これまで以上に、法人の社会的な信頼性を高めることにもつながっていきます。



ブランディング戦略元年

光道園のブランド力を高めること、ファンづくり（共感・信頼）を促進させることを目的に、令和元（2019）年は、ブランディング戦略元年と位置づけ、広報誌、WEBサイト、SNSからの発信の強化など、光道園を知ってもらう取組みを行いました。職員が自分の言葉で法人の魅力を語ることを目標とし、地域の皆様にファンになってもらえるような魅力的な法人を目指して、次年度以降も様々な発信や取組みを行っていきます。

共に創る、支える、育む、つながる地域貢献活動

光道園は地域とともにある社会福祉法人として、地域の様々な生活課題に対して、「①創る②支える③育む④つながる」を基本とした積極的な活動を行っています。

1 福祉学習で未来の地域福祉の担い手を育成

子どもたちに福祉に触れ、将来の地域福祉の担い手となってもらうことを目的に2つのプログラムを行いました。

① 小学生向け「福祉体験学習・クラブ」

4年生の「総合的な学習の時間」や高学年対象のクラブ活動時に、福祉学習として、車いす体験や手話体験を実施しました。(実績6校)

② 中高校生向け「光道園ボランティアスクール」

令和元(2019)年度は3日間で103名の方にご参加いただき、初の100名超えを達成しました。アイマスク体験や手話、点字、買い物ボランティア体験などの内容で行っています。ボランティアスクールは“福祉を知るきっかけ作り”をテーマに、平成5(1993)年から現在まで、26年間継続して開催し、未来の福祉の担い手の育成に貢献しています。

2 福井県内の法人連携を強化する「ふく福くらしサポート事業」

生活困難者総合相談・生活支援事業(ふく福くらしサポート事業)として、6件対応し、食費、ガソリン代等の現物支給(92,261円)の他、自宅の清掃などへの人的支援を行いました。

3 地域をここから元気に!! 心と体の「ここから予防教室」の活動

光道園独自の活動である心と体を元気にする教室(ここから予防教室)を新たにスタートしました。在宅介護支援センターを中心に、生活相談員や管理栄養士が連携し、基本ケアや食事等の一口講座などを定期開催しました。今年度は、8月から2月までで8回開催し、計28名の方に参加していただいています。次年度以降も高齢者が元気な生活を続けられるように活動していきます。



車いす体験の様子



点字体験の様子

職員想いの働きやすい職場づくりのために

光道園では、職員が安心して仕事に取り組めるよう生活を支える休暇や制度、職場環境を整え、男女ともに働きやすい職場づくりを心がけています。

1 「働く」を支える取組み

職員の働く意欲に応えるために多様な働き方ができる勤務体制、キャリアアップ制度を整えています。

① 職員の声から生まれた、多様なワークスタイルの提供

職員が光道園を長く支え続けてくれるように、新たに夜勤業務のない「N1」と、平日の9:00~18:00勤務の「N2」という正規職員の勤務体系が追加されました。それにより、夜勤業務や土日勤務が困難な職員も正規職員として働けるようになりました。契約職員から正規職員へのスムーズな移行も見込まれ、“働き方が限定されてしまうことでの離職”という課題解決にもつながっています。

② 性別問わず、キャリアアップが目指せる職場へ

女性職員の割合は、正規職員76.1%、契約職員100%と、全職員の約8割を占めています。また、管理職以上の女性職員は52.6%（19名中10名）と半数以上です。これからの光道園を支え続けてくれるよう女性職員はもちろんのこと、全職員が仕事をする事で輝いていられるようにこれからも様々な環境整備を行っていきます。

2 「生活」を支える取組み

ライフスタイルの変化に応じて、各種休暇制度を充実させています。また、子育て中の職員でも働き続けられるよう事業所内保育施設「ひかりっこ」も完備しています。

① 事業所内保育施設「ひかりっこ」の完備

平日利用の他、夜間保育や子どもの長期休暇中（夏休みや冬休み）には、小学6年生までの学童保育も実施しています。職員は勤務時間に合わせて子どもを預けられ、より安心して仕事に取り組むことができます。

② 用途に応じた休暇の充実&休暇を取りやすい職場環境

用途に応じ、気兼ねなく休暇を取得できる職場環境が整っています。ワーク・ライフ・バランスを整えることで、利用者の方の支援の質の向上にもつながっています。ここでは休暇制度の一部をご紹介します。

◆家族のための安心サポート「子看護休暇」「介護休暇」

子どもの通院やご家族の介護などで休みを要する場合に、年次有給休暇に加えて取得できます。

◆心も体もリフレッシュできる特別な3日間「リフレッシュ休暇」

正規職員が活用できる休暇です。年度ごとに、自由に3日間取得できるため、仕事の活力にもつながっています。

◆安定の子育て支援で取得率は100パーセント!!「育児休暇」「産前・産後休暇」

育児休暇、産前・産後休暇を通し、しっかりと子どもに向き合える環境を整えています。人生の中でも特に大切な育児を応援しています。

職員が「光道園で働く魅力」をおい云えています



ひかりっこ利用職員より

働く魅力を動画で発信



← さらに気になる方は、スタッフボイスをご覧ください

未来の地域福祉を担うプロを育てる

将来、福祉の道を志す方の資格取得のために必要な実習の受け入れや、インターンシップの受け入れを行っています。

1 資格取得のための実習の受け入れ

実習を通して、福祉人となる心構えや利用者の方との関わり方を学んでいただきました。令和元（2019）年度は県内4校より42名の実習生（社会福祉士、介護福祉士含む）を受け入れました。

2 職場体験・インターンシップの実施

令和元（2019）年度は、中・高・大学生を含む13名の方に、幅広く福祉職を体験していただけるよう、現場体験の他、利用者の方との障がい者スポーツ体験なども行いました。



障がい者スポーツ体験



高齢者疑似体験

令和元（2019）年度 法人決算報告

貸借対照表	
流動資産	1,302,458
固定資産	5,230,808
資産合計	6,533,266
流動負債	281,120
固定負債	157,814
純資産の部	6,094,332
負債及び純資産合計	6,533,266
事業活動計算書	
【サービス活動増減の部】	
サービス活動収益計 (1)	2,922,661
(運営収益)	2,858,446
(就労支援収益)	26,138
(寄附金収益)	31,280
(養成研修収益)	320
(その他収益)	6,477
サービス活動費用計 (2)	2,889,486
(人件費)	1,974,684
(事務費・事業費)	723,608
(就労支援費用)	32,322
(減価償却費)	231,855
(その他費用)	△ 72,983
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	33,175
【サービス活動外増減の部】	
サービス活動外収益計 (4)	33,657
サービス活動外費用計 (5)	17,331
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	16,326
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	49,501
【特別増減の部】	
特別収益計 (8)	2,180
特別費用計 (9)	2,968
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△ 788
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	48,713
【繰越活動増減差額の部】	
前期繰越活動増減差額 (12)	3,143,128
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	3,191,841
その他の積立金取崩額 (14)	76,645
その他の積立金積立額 (15)	155,400
次期繰越活動増減差額 (16) = (13) + (14) - (15)	3,113,086

単位：千円

「10」の数字で見る



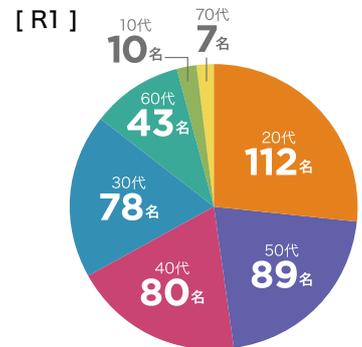
県内有数の職員数を誇る
社会福祉法人



[R1]

419名

職員の年齢構成



定年後の再雇用制度があり、
70代の方も元気に活躍しています。



職員の持つ福祉系資格

15種類

- | | | |
|-----------|----------|--------------|
| 1 介護福祉士 | 6 看護師 | 11 鍼灸師 |
| 2 社会福祉士 | 7 歯科衛生士 | 12 管理栄養士・栄養士 |
| 3 精神保健福祉士 | 8 理学療法士 | 13 歩行訓練士 |
| 4 社会福祉主事 | 9 作業療法士 | 14 公認心理師 |
| 5 保育士 | 10 言語聴覚士 | 15 介護支援専門員 |

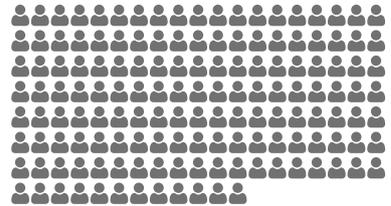
利用者の方の質の高い生活を創造するため、福祉専門職同士が連携した支援を行っています。



年間の見学者数



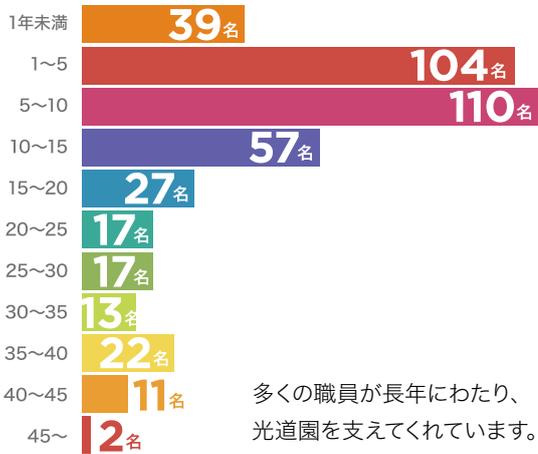
16団体



145名

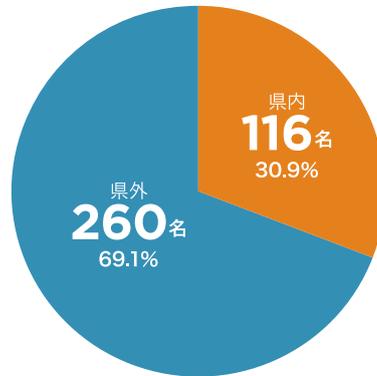
県内外の福祉施設、地域の小・中・高等学校、各市町民生委員・児童委員協議会等で見学に来て
いただいています。作業風景など光道園の“今”を知っていただく貴重な機会となっています。

職員の勤続年数



多くの職員が長年にわたり、
光道園を支えています。

障がい部門のご利用者出身地割合 (R1)



現在、40の都道府県の方が光道園をご利用になっています。

資格取得者数

(H29～R1年度の資格の新規取得者数)



働きながら資格を取得する職員も多く、自己研鑽とスキルアップが利用者の方の支援につながっています。

学ぶ機会が多様に関われる研修



バリエーションに富む研修を、目的に合わせて多くの職員が受講しています。学び続けられる環境でキャリアアップにつながっています。

ボランティア協力人数



法人内各種イベントの他、清掃、外出ボランティアなど、光道園は多数の地域のボランティアの方に支えられ、利用者の方と地域の方とのつながりの場になっています。

各種研修への講師派遣



地域貢献活動としての、小・中・高等学校を対象とした総合的な学習の時間における福祉体験への講師派遣の他、障がい別専門研修の講師、高齢部門における認知症ケアに関する講師派遣など、福祉職としての専門性や蓄積された学びを発信し、次世代の福祉の担い手の育成に力を入れています。



光道園's origin

「働く光道」

はじめの一步は「働く喜び」

昭和32 (1957) 年、光道園は、働く施設 (授産施設) としてスタートしました。中道益平初代園長 (以下、中道園長) は、光道園の創立の日の思いを「昭和32年、9月24日がやってきました。授産事業が開始出来るのだという喜びは大きい」と、手記の中で綴っています。

創立当初の「働くこと」の成果は、決して順調ではありませんでした。たくさんの不良品の光景を見ながら、中道園長は「辛抱していればやがては、立派に商品として通用するものができてくるに違いない、まずは『働く喜び』が得られることだけでも大きな収穫」と感じていました。

志のある利用者の方の一言が大きな推進力

その後、新しく入所してきたAさんの言った言葉が、「働く」ことへの挑戦を続けるきっかけとなります。入所当初、働くことに対する気持ちもなかったAさんですが、職員のかかわりもあり、少しずつ「働く」ことへ気持ちが動いていきました。

「働く」経験を通し、喜びや役割を見つけたAさんが、中道園長に言った言葉が「園長先生、うらは (私は) 仕事があると、おもいでなんじゃ (楽しい)」でした。

中道園長は、「私は電撃に打たれたような強い感動を覚えました。この言葉の偽らざる態度に私は何ものにもかえられない尊いものを見出したのです」と語っています。

その後、光道園は、一人ひとりの無限の可能性を証明するべく、障がい部門、高齢部門において「働く光道園」の姿を具現化していきます。



ストーリー 1957 園」の原点

「働く」可能性の追求と実現

昭和53 (1978) 年、4月の訓示式にて、中道園長は、「働く光道園」の将来像について、次のような思いを語っています。

“ 「職業、大変なことだと思う。おぼろげながらも、目の見えない人の職業というものは、あんま、マッサージ以外にないだと聞かされて、その哀れな姿に自分がならなければならないのかと考えた時、私はこうあってはいけないんだと、自分もやっぱり、その道は辿るかもしれないが、一日も早く、その道を離れて他の仕事につきたい。また、多くの盲人の人々に新しい職種を開拓して、1つでも2つでも職業選択の自由の場を、広げてあげたい。私の失明後の人生というものを、どう持つべきかと考えてみた時に、自分よりもっと不幸な人がいるだろう。その人達のためという願いと、新しい盲人職域の開拓を、困難が多いだろうが、やってみよう」と心に誓ったのでございます。」 ”

中道園長が目指した、視覚障がい者の「働く」の可能性は、時代の変遷とともに、全ての障がいのある方の「働く」ことへの可能性の実現、支える場へと変わりました。その後、「働く」に特化した光が丘ワークセンターを開所し、平成25年 (2013) には、新しい「働く光道園」の形である、就労支援事業所フ・クレールが開所しました。

原点を大切に、 「働く光道園」を進化させる

「働く光道園」は、中道園長の「一人ひとりの可能性を信じる」という言葉が支えとなり、現在にまで引き継がれています。コロナ禍において、私たちの生活は大きく変わろうとしています。逆境の中、たくさんの人たちは、新たな可能性を見つけ出そうとしています。私たちもまた、この状況だからこそ見出すことのできた、たくさんの可能性を追求し、実現に向けて、様々な取り組みを始めています。

光道園が、これまで大切にしてきた風景は、「利用者の方と職員が共に、汗をかいて一緒に働く姿」です。そして、「働くこと」を通じ、自立や社会参加につなげるという大きな役割を持って取組んできました。私たちは、光道園の「働く」風景と役割、そして、たくさんの方の声を大切にしながら、これからの新しい「働く光道園」を実現していきます。

社会福祉法人 光道園

鯖江事業所

〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1

朝日事業所

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日22-7-1

事業所

- 障害者支援施設 ライトワークセンター
- 障害者支援施設 光が丘ワークセンター
- 障害者支援施設 ライトホープセンター
- 障害者支援施設 ライトトレーニングセンター
- 通所生活介護 たねのいえ
- 就労支援事業所 フ・クレール
- 共同生活援助事業所 とらいと・みらいと
- こども支援センターえがお
- 相談支援センター こうどうえん
- 越前町相談支援センター さざんか
- 養護老人ホーム 第一光が丘ハウス
- 養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス
- 特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス
- デイサービスセンター さざんかホール
- ヘルパーステーション さざんか
- 居宅介護支援事業所 さざんかホール
- 在宅介護支援センター さざんかホール

令和元(2019)年度 年間スケジュール

- 4月
 - ・法人組織、ガバナンス強化体制にてスタート
 - ・新人職員 23名採用(内1名は、光道園初の海外<ベトナム>からの採用)
 - ・こども支援センターえがお 開所
 - ・越前町相談支援センターさざんか、こども支援センターえがお内に移転
 - ・グループホームみらいと(女性棟)開設
 - ・職員寮あさひ寮及び職員寄宿舎あかね寮新築
 - ・光道園CM「福祉人はじめます」放送開始
 - ・介護ICTタブレット導入(デイサービスセンターさざんかホール・第三光が丘ハウス)
- 5月
 - ・広報誌「絆の杜54号」特集「令和初めはえがおでスタート!!」発行
 - ・光道園自立支援実践研修 開催(年5回)
- 6月
 - ・Facebookページ 公式アカウント 開設
- 10月
 - ・海外(ベトナム)正規職員 1名 採用
- 11月
 - ・光道園公開セミナー「障がい者・高齢者支援の新たな挑戦～自立支援実践報告会」開催
- 12月
 - ・海外(ベトナム)技能実習生 4名 入職
 - ・後援会向け広報誌「小さな社会83号」発行
- 3月
 - ・広報誌「絆の杜55号」特集「福祉の『芽』、福祉の『目』を育てよう!」発行
 - ・採用ホームページ 開設

公式サイト

採用サイト

Facebook

